



SCB

ニュース&トピックス

No.2026-1

(2026.4.3)

信金中金総研

主任研究員 大里 怜史

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

国内キャッシュレス決済の動向

—2025年キャッシュレス決済比率は58%、2030年中間目標（65%）に向け拡大が継続—

ポイント

- 経済産業省（2026年3月31日公表）によれば、2025年のキャッシュレス決済比率（国内指標）は58.0%、キャッシュレス決済額は162.7兆円となり、国内におけるキャッシュレス化は堅調に進んでいる。
- キャッシュレス決済額の内訳は、クレジットカードが82.7%（134.6兆円）と中心で、次いでコード決済が10.2%（16.6兆円）、電子マネーが3.7%（6.0兆円）、デビットカードが3.4%（5.5兆円）と続く。
- キャッシュレス決済比率については、政府が従来目標（2025年までに4割程度）の達成を踏まえ、将来的な目標を国内指標80%、中間目標を2030年に国内指標65%（国際比較指標55%）へと見直した。
- 信用金庫においては、取引先の決済導入支援を契機として、それにとどまらず、資金繰りや業務効率化等を含むDX支援を一体的に推進していくことが求められよう。

1. 国内キャッシュレス決済市場の動向

(1) 国内キャッシュレス決済の市場規模

2026年3月31日、経済産業省から2025年のキャッシュレス決済に関する最新のデータが公表された。2025年のキャッシュレス決済比率（国内指標）は58.0%まで上昇し、キャッシュレス決済額は162.7兆円に達した。国内におけるキャッシュレス化は堅調に進んでいるといえる¹（図表1）。

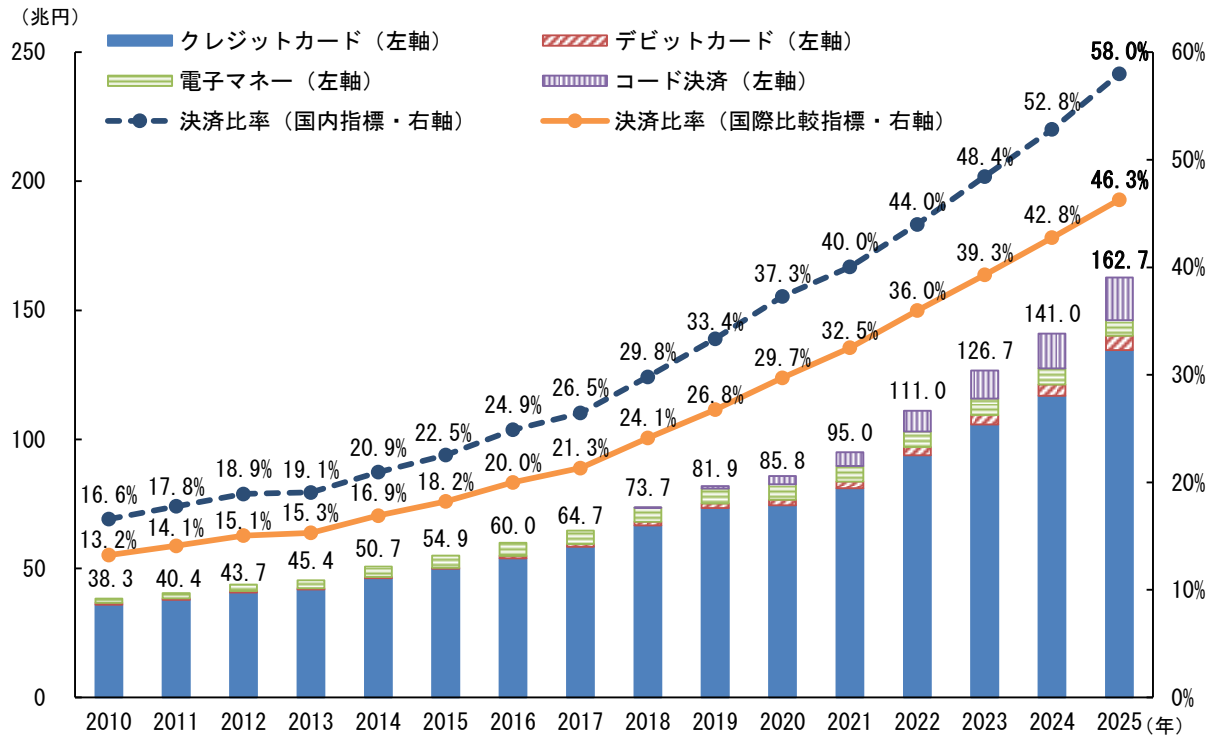
決済手段別にみると、2025年のキャッシュレス決済額の内訳は、クレジットカードが82.7%（134.6兆円）と中心となっている。次いでコード決済が10.2%（16.6兆円）で、電子マネーが3.7%（6.0兆円）、デビットカードが3.4%（5.5兆円）と続く。

クレジットカード決済の伸長には、ECの拡大やタッチ決済対応カードの普及等が背景のひとつとして挙げられる。コード決済についても、各社による機能拡充や加盟店網の拡大が進んできたことに加え、サービスの再編・統合の動きを受け、市場が拡大してきたと考えられる。一方、電子マネーは、クレジットカードのタッチ決済やコード決済の普及等を背景に、伸び悩みがみられる。

なお、従来指標ではキャッシュレス決済比率の分母に実際の支払いを伴わない項目が含まれる点などが論点となっていた。これを踏まえ、キャッシュレス決済比率は国内指標と国際比較指標の2つを併記して示されている（詳細は後述）。

¹ 算出に用いたデータの詳細等は経済産業省「2025年のキャッシュレス決済比率を算出しました」参照：
<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260331006/20260331006.html>

(図表 1) 国内キャッシュレス決済の市場規模



(備考) 経済産業省資料より、信金中金総研作成

(2) 決済手段別の決済単価 (1件当たり決済額)

参考情報として公表されている決済件数を用い、決済手段別の決済単価 (1件当たり決済額) を算出すると、2025年はクレジットカードが5,895円、デビットカードが4,047円、電子マネーが1,035円、コード決済が1,229円となっている (図表2)。

クレジットカードについては、タッチ決済対応カードの普及等を背景に小口決済での利用拡大が進んでおり、2018年と比較すると単価の低下がみられる。コード決済については、コンビニやスーパー等を中心に、日常の少額決済での利用が広がってきた。一方、サービス立ち上げ期には、大手各社の大規模な還元キャンペーンの影響で高額決済での利用も多かったことから、2018年の単価が上振れしているとみられる。もともと、足元ではECサイトでの利用等を通じて高額決済への浸透も進みはじめているとみられ、今後、高単価領域での利用がどの程度拡大するかが、他の決済手段との競合の観点からも注目点となる。

(図表 2) 決済手段別の決済金額・決済件数・決済単価

	決済金額 (兆円)		決済件数 (億件)		決済単価 (円)	
	2018年	2025年	2018年	2025年	2018年	2025年
クレジットカード	66.7	134.6	100.6	228.3	6,629	5,895
デビットカード	1.3	5.5	2.4	13.7	5,578	4,047
電子マネー	5.5	6.0	58.5	58.0	936	1,035
コード決済	0.2	16.6	0.5	135.0	3,017	1,229

(備考) 経済産業省資料より、信金中金総研作成

2. 指標と目標の見直し

(1) キャッシュレス決済指標の見直し

経済産業省では、キャッシュレス決済に関する有識者会議を設け、継続的に議論を行ってきた。直近では「キャッシュレス決済推進検討会」において、キャッシュレス決済比率の指標見直しが議論された²。

従来のキャッシュレス決済比率は、分子を「キャッシュレス決済額」、分母を「民間最終消費支出」として算出してきた。ただし、分母の民間最終消費支出には非営利団体の消費支出が含まれることから、家計の消費実態を示す指標として必ずしも適切ではないとの指摘があった。加えて、分母に「持ち家の帰属家賃」が含まれる点も課題とされていた。持ち家の帰属家賃とは、持ち家居住者について借家と同様の住居サービスが消費されていると仮定し、家賃相当額を統計上計上するものであり、現実の家賃支払いは発生しない。規模としても約 57 兆円（民間最終消費支出の約 17%相当）を占めることから、これが分母に含まれる場合、仮に支払いが広範にキャッシュレス化しても、比率が一定水準で頭打ちとなり得る。

以上を踏まえ、分母を「家計最終消費支出－持ち家の帰属家賃」とする国内指標（新指標）が採用された。一方、国際比較可能性や時系列の継続性の観点から、従来指標についても国際比較指標として併用する方針とされている（図表 3）。

もともと、銀行振込や口座振替といった銀行取引は現金の受渡しを伴わない点でキャッシュレス決済に位置付け得るものの、統計上、正確な金額把握が難しい等の理由から、本指標では分子であるキャッシュレス決済額に含まれていない。これらの取引をどのように整理していくかは、引き続き今後の検討課題となろう。

(図表 3) キャッシュレス決済の算出指標の見直し

【国内指標】※新指標

$$\text{キャッシュレス決済比率} = \frac{\text{キャッシュレス決済額 (クレジットカード + デビットカード + 電子マネー + コード決済)}}{\text{家計最終消費支出 - 持ち家の帰属家賃}}$$

【国際比較指標】※従来指標

$$\text{キャッシュレス決済比率} = \frac{\text{キャッシュレス決済額 (クレジットカード + デビットカード + 電子マネー + コード決済)}}{\text{民間最終消費支出}}$$

(備考) 経済産業省資料より、信金中金総研作成

(2) キャッシュレス決済目標の見直し

政府は、従来目標 (2025 年までにキャッシュレス決済比率 4 割程度) の達成等を踏まえ、キャッシュレス推進検討会とりまとめ (2025 年 12 月公表) において、2025 年以降の目標を見直した。将来的な目標は「キャッシュレス決済比率 80% (国内指標)」とし、可能な限り早期の達成を目指すとした。中間目標は、2024 年実績と将来的な目標の中間値として、「2030 年までにキャッシュレス決済比率 65% (国内指標 [国際比較指標で 55%相当])」とされた。

² 経済産業省「キャッシュレス推進検討会」における議論内容等は以下参考：
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/cashless_promotion/index.html

3. おわりに

2025年のキャッシュレス決済比率（国内指標）は58.0%となり、国内におけるキャッシュレス化は堅調に拡大している。決済額ベースではクレジットカードが中心である一方、件数と単価の動きからは、クレジットカードの小口利用が広がっている可能性がうかがえる。また、コード決済はキャッシュレス決済額に占める比率こそクレジットカードには及ばないものの、加盟店網の拡大やアプリの利便性向上等を背景に利用が拡大し、日常の少額決済を中心に浸透してきた。今後は、ECを含む高単価領域での利用がどの程度拡大するかが注目点となろう。

キャッシュレス化の進展は、消費者の利便性向上にとどまらず、加盟店における会計・入金管理の省力化や、売上データの可視化を通じた業務改善にもつながり得る。一方で、決済手段の多様化により、加盟店側では入金タイミングの違いや返金対応、経理処理の煩雑化等が課題となる場面も想定される。したがって、キャッシュレス比率の上昇を追うだけでなく、事業者が無理なくキャッシュレス決済を活用できる環境整備や、運用面での支援を併せて進めることが重要となる。この点で、地域の事業者と日常的に接点を持つ信用金庫のような地域金融機関が関与し得る余地も大きい。

こうしたキャッシュレス決済市場の拡大を受け、信用金庫においては、取引先の決済導入支援を契機として、それにとどまらず、資金繰りの改善や業務効率化まで含めたDX支援を一体的に推進していくことが求められよう。

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。